

子ども課における事業実施状況及び報告等について

1 こども家庭総合支援拠点の整備について

子育て世代包括支援センターと連動し、児童虐待を防ぎ、地域の全ての子どもの命と心を守るため、令和4年度に、子どもや家庭の相談に対応する「こども家庭総合支援拠点」を設置し、子どもの支援の専門性を有する人員を配置し、相談室等の整備を実施しました。

《事業内容》

○専門性を有する職員の配置

- ・子ども家庭支援員（保健師） 1名
- ・心理担当支援員（公認心理師）1名、事務補助員 1名

○相談室（はぐくみルーム）の整備

2 小佐野保育園の改築整備について

老朽化及び耐震化の対策が必要な小佐野保育園の改築費用に対し補助金を交付しました。

○令和5年2月 新園舎にて運営開始（釜石市小佐野町3丁目4-10）

3 児童館の幼児保育（未就学児）利用の休止について

昨年度、栗林小学校区及び唐丹小学校区の未就学児の保護者へのアンケート調査を実施し、保護者の意向を確認しました。また、在園予定児2人についても他の施設に転園したことから利用希望者が0人となったため、令和5年4月から栗林児童館及び唐丹児童館の幼児保育型部門については休止しています。なお、同児童館ともに健全育成部門（学童育成クラブ含む）は継続実施しています。

4 保育料無償化の拡充について【市単独事業】

当市においては、保護者と生計を一にする2人以上の小学校就学前の子どもが同時に教育・保育施設へ入所している場合等については、第2子以上の3歳未満の子どもを無償化としてきましたが、更なる子育て支援の充実を図るため、令和5年4月1日より同時入所にかかわらず、世帯が監護している子どものうち、第2子以降の3歳未満の子どもの保育料を無償化しました。

5 ホットカードの利用事業の拡充について【市単独事業】

教育・保育施設に入所していない未就学児を養育する保護者が、一時預かり保育、病後児保育、ファミリー・サポート・センターを利用する際に「ホットカード」を提示し、利用料が免除されることによって子育てを支援するものです。また、更なる子育て支援の充実を図るため、令和5年4月1日より産後ケア事業についても利用できるようになりました。